

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和 7 年 6 月 4 日

評価者	共生共創部長 能條裕子
-----	-------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 1-(1) 平和	施策の方針	1-(1)-①平和意識の醸成
目標とするまちの姿	だれもが平和な環境で暮らすことができる世界(社会)を築くため、「平和都市宣言」及び「鎌倉市民憲章」の精神を市民間で共有し、鎌倉から平和の大切さを広く世界へ発信しています。		
主な取組	(1)平和意識の醸成 平和意識の醸成や平和について考える機会を広く市民に提供するため、身近な場での啓発事業を実施します。		

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

- ①引き続き、市が事業主体となり、様々な年齢層から幅広く市民等の意見を聴き、平和意識の醸成に関する事業を検討する。
- ②事業の実施とともに市民等の意見を集約しながら、より効果的な事業の企画立案に取り組む。
- ③若年層を含めより多くの市民が参加できるよう、周知啓発を工夫して行う。事業の実施にあたっては、市HP、SNS、各施設や学校等へのチラシ配架、市内で平和活動を行う団体等を通してより多くの市民の目に留まるよう、工夫する。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	154	337	646	749	1,240	
人件費	6,818	10,622	7,596	7,596	7,865	
総事業費	6,972	10,959	8,242	8,345	9,105	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-20	平和推進事業		1,240	7,865	9,105	拡充	B	拡充

4. 評価対象年度の主な実施内容

①②令和5年度に実施したアンケート結果の『戦争の体験談を聞くような講演会』や『対話ができる機会があると良い』という意見を基に、市内小学校6校(8件)において戦争体験等の出前講話「平和」を開催し、また、へいわの学校(ホームルームの時間)としてノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)の関連団体の鎌倉市被爆者の会(いちょうの会)による講話及び平和に関する市民団体等の活動紹介や意見交換を実施した。

また、子ども向けのアニメーションや映画、音楽などの希望を踏まえ、平和をテーマとしたコンサート(へいわの学校(音楽の時間))を実施した。鎌倉佐助サロンで、鎌倉にゆかりのある児童文学(ビルマの竖琴)の朗読会(へいわの学校(国語の時間))も実施した。その他、8月、9月、10月に鎌倉駅地下道ギャラリー及び市役所本庁舎ロビー等において、平和首長会議主催子どもたちによる絵画コンテスト入賞作品(10作品)及び平和都市宣言等について紹介するパネル展示(へいわの学校(美術の時間))を実施した。

③事業の実施にあたっては、子ども向けのイベントについては市内小中学校にちらしを配布し、周知に努めた。また、令和5年度に実施した映画の時間において、ノベルティグッズ(キーホルダー)を配布した際に参加したイベントを思い出すいいアイデアであると好評を得たため、令和6年度は広報課所属のアートディレクター協力のもと、ステッカーを制作してイベント参加者に配布し、イベント参加後も平和について考えていただけるように努めた。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		鎌倉市民憲章の認知度						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	45.2	目標値	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	51.0	%	
		実績値	未実施	42.7	46.7	45.6	44.8			
		達成率	—	90.9%	97.3%	93.1%	89.6%		%	

成果指標②		平和都市宣言の認知度						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	42.5	目標値	43.0	44.0	45.0	46.0	47.0	48.0	%	
		実績値	未実施	40.2	42.0	42.6	41.5			
		達成率	—	91.4%	93.3%	92.6%	88.3%		%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

・ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の関係団体と連携し、実施した戦争体験等の出前講話のほかに、親子世代をターゲットにした「へいわの学校～音楽の時間」、鎌倉市にゆかりの児童文学を題材とした朗読及び演奏会を行う「へいわの学校～国語の時間」、多彩な芸術表現による絵画パネル展の美術の時間、市内の平和に関する活動をしている団体と意見交換を行う「へいわの学校～ホームルームの時間」など、様々な事業を展開して、平和意識の醸成や平和に戦争経験者の減少に伴い、戦争に関する直接的な証言や体験を次代に伝える機会が減少した結果、平和に対する関心が希薄化している現状である。この現状を受けて、これまで多種多様な事業に取り組んできたものの、若年層やこれまで興味を持っていなかった人々の参加が伸び悩んだことから、目標達成には至らなかった。このため、今後はこれまで以上に市民への共感・参画を得られる効果的な手法、魅力的な企画を検討していく必要がある。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

・本市では、平成8年度から市民との協働(公募による市民で構成された実行委員会)による平和推進実行委員会とともに事業の企画・運営を行ってきたが、社会情勢が大きく変わる中、従来の市民参加の手法を見直す等の理由から、令和3年3月末の任期をもって市民委員の公募を休止することとした。引き続き、実行委員会形式の手法によらず、市が平和推進事業の企画・運営を行いながら、多くの方と協働し、市民に平和推進事業を届け、平和意識の醸成に取り組んでいるところである。実施事業としては「へいわの学校」をテーマに、幅広い世代が主体的に参加できる事業を展開しており、好評を得ている。「へいわの学校」の取組を継続しながら、音楽、国語、美術と異なる企画を実施することで更に市民への平和の大切さを浸透させるよう努めているが、平和都市宣言の認知度が低下していることを踏まえ、周知や多くの方にイベントに参加していただき、平和の大切さを実感していただく工夫が必要であることから、貢献度はBとした。

8. 今後の方向性

・今後も市が事業の企画・運営を行うことを基本とするが、次世代を担う若年層の共感・参画をこれまで以上に得られる効果的な事業手法を検討し、若年層が自分事化することのできる事業を実施していく。
・より多くの市民が事業に参加し、事業を通して市民憲章や平和都市宣言の趣旨に対する理解を深め、平和の大切さを実感できるよう、工夫する。

9. 今年度(評価年度)の目標

①引き続き、市が事業主体となり、様々な年齢層から幅広く市民等の意見を聴き、平和意識の醸成に関する事業を実施する。令和7年度は戦後80年の節目であることから、次代を担う子どもたちを平和記念式典に合わせて被爆地である広島に派遣し、自ら主体的に学ぶ事業や、東アジア文化都市事業と連携することにより、幅広い世代に平和都市宣言の認知度が高まるよう取り組む。
②事業の実施とともに市民等の意見を集約しながら、より効果的な事業の企画立案に取り組む。
③若年層を含めより多くの市民が参加できるよう、周知啓発を工夫して行う。事業の実施に当たっては、市HP、SNS、各施設や学校等へのチラシ配架、市内で平和活動を行う団体等を通してより多くの市民の目に留まるよう、工夫する。